

立野ダム建設事業の事業計画変更について

「立野ダム建設事業」については令和4年度の事業完了に向けて事業を進めて参りました。しかし、現場条件の変更や令和3年の降雨や気温の条件が計画より厳しかった事などにより、コンクリート打設に遅れが生じ、事業工期を変更する必要が生じました。

また、事業費についても気象条件の変化や建設資材単価の高騰、現場条件の変更等に対応するため事業費を増額する必要が生じました。

なお、令和5年4月にはダム堤体は概成することから令和5年の出水期には洪水調節機能は発揮されることとなります。

現在、以下の内容で事業評価の手続きを進めており、6月10日に白川・緑川学識者懇談会を開催し、事業計画変更の妥当性を確認いただいたところです。

【工期の変更】 令和4年度完成 → 令和5年度完成

【事業費の変更】 約1,160億円 → 約1,270億円(約110億円増)

引き続き、工期短縮・コスト縮減に努め、ダムの早期完成を図り、これにより氾濫をできるだけ防ぎ・減らすことで、白川における流域治水の推進を図って参ります。

事業計画変更の詳しい内容については、6月10日の白川・緑川学識者懇談会の資料をご確認ください。

※資料の一部を修正しました。(R4.6.13 懇談会での意見を踏まえ、基本高水(ピーク)流量の誤記を修正、対応方針(原案)を修正)

https://www.qsr.milt.go.jp/tateno/site_files/file/dam/siryou1-11.pdf

立野ダム建設事業の今後の取り組みについて

事業計画の変更手続きに際して、令和4年6月3日に「立野ダム事業費等監理委員会」にて審議を行い、下記の意見をいただきました。

※「立野ダム事業費等監理委員会」は、立野ダム建設事業の実施状況及び進捗状況等について確認を行い、事業費及び工程管理の一層の充実を図るために学識者より助言をいただくものです。

●令和4年度 立野ダム事業費等監理委員会での意見

- ・立野ダム建設事業の現状及び令和4年度以降の実施内容を確認した。
- ・事業費、工期の変更については、前回の計画変更以降に生じた要因、気象条件の変化や建設資材高騰等により、やむを得ないものと理解した。
- ・令和5年の出水期には洪水調節機能が発揮されるよう、より一層の工程管理に努めること。
- ・引き続きコスト縮減に努めること。
- ・今後、密に本委員会を開催し、事業費及び工程管理について審議すること。
- ・住民に対して、定期的に事業の進捗を発信すること。

これらの意見を踏まえ、立野ダム工事事務所では今後以下の取り組みを実施します。



- 立野ダム事業費等監理委員会をより頻繁に開催し、工程管理、コスト縮減をより一層進めてまいります。
- 今後、旧立野小学校に「立野ダム監督官事務室」を設置し、建設監督官を常駐させ、工程管理や安全管理等の更なる充実や、地域住民や施工従事者とのコミュニケーション向上を図ります。
- 毎月、工事の進捗状況を事務所のホームページ等にてお知らせします。また、多くの方に事業を理解していただけるよう、様々な手法で情報発信を行います。